

所 属	健康福祉部高齢福祉課			所 属	健康福祉部地域福祉課			31年度担当所属名
係 名	長寿社会 推進係	内線	2594	係 名	地域福祉・ 人材係	内線	2521	健康福祉部 高齢福祉課長寿社会推進係

高齢者の介護・ボランティアへの参入促進

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費 16,107 (前年度 11,855)

【財源内訳】

【主な用途】

国庫	1,000	委託料	16,107 (事業委託)
繰入金	14,107		
一般財源	1,000		

2 背景・事業目的

団塊の世代の方々が全て75歳以上の後期高齢者になる2025年には、県内で約6,300人の介護人材不足が見込まれている。そのため、社会で活躍する意欲のある中高年齢者の介護分野への参入を促進する。

また、元気な高齢者が支え手となって、近隣住民等に対する生活支援を行っていくことが期待されていることから、元気な高齢者を生活支援ボランティアとして養成する。

3 事業概要

新 (1) 高齢者の介護周辺業務への就労支援 (6,900千円)

<地域医療介護総合確保基金事業>

- ・介護の周辺業務を行う介護助手の普及と就労促進のため、専門性を必要とする業務と周辺業務に切り分けるとともに、高齢者を対象にモデル事業所での短期雇用を実施する。

(2) 入門的研修の実施による介護分野への参入促進 (7,207千円)

<地域医療介護総合確保基金事業>

- ・介護に関する入門的研修を実施し、介護の基礎的な知識や技術を身につけ、就業に向けた不安払拭を図る。
- ・介護事業所での中高年齢者の就業事例を基に、県民に向けて介護分野での働き方の広報を実施する。

(3) 高齢者の生活支援ボランティアの養成 (2,000千円)

- ・高齢者を対象に、近隣住民の生活上の困りごとなどを手助けする生活支援ボランティアを養成する講座を開催する。
- ・生活支援ボランティアの活動を行う個人や団体に交流や学び合いの場を提供するとともに、市町村社会福祉協議会、生活支援コーディネーター等との連携を図るための地域交流会を開催する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費 (明細書事業名) ○介護人材確保対策費 介護人材確保対策費 ○高齢者福祉総合対策費 長寿社会対策推進費

所 属	健康福祉部障害福祉課			総務部税務課		
係 名	社会参加推進係	内線	2613	自動車・事業税係	内線	2196

障がい者の社会参加の促進

1 事業費	64,967 (前年度 52,334)	
	【財源内訳】	【主な使途】
	国庫	32,483 委託料
	一般財源	32,484 64,967(業務委託等)

2 背景・事業目的

障がいのある方の自立した生活を支援するため、意思疎通手段の確保や行動範囲の拡大等を図るとともに就労支援の強化を行う必要がある。

そのため、障がい者の意思疎通手段等の確保に向けて支援を強化するとともに、自立した職業生活の実現に向け、安定的な生活基盤の形成が図られるよう支援体制を強化する。

3 事業概要

新(1)視覚障がい者のICT機器活用の支援(1,478千円)

視覚障がい者の情報格差の解消に向け、ICT機器を活用するための相談会やICT機器操作研修会を開催する。

(2)視覚障がい者の歩行訓練など自立生活支援の拡充(6,140千円)

歩行訓練士の体制強化により、歩行訓練士派遣事業の訓練対象件数の増加、電子白杖、スマホアプリを使用した訓練の追加など歩行訓練体制の拡充を図る。

(3)失語症者の意思疎通に対する支援(805千円)

失語症者を支援する失語症意思疎通支援者の確保に向け、養成研修の少人数実習の実施やカリキュラムの見直しを行う。

(4)障害者就業・生活支援センターの生活支援体制の強化(56,544千円)

障がい者の安定的な生活基盤の形成に向けた相談支援を強化するため、各圏域の障害者就業・生活支援センターに設置する生活支援職員の充実を図る。

(5)障がい者に係る自動車税の減免の対象範囲の拡大

障がい者の社会参加をより推進するため、自動車税の減免対象者の範囲及び減免となる利用目的の拡大を図る。

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (4) 障害者福祉費
(明細書事業名)	○障害者福祉事業実施費	
	障害者社会参加促進費	
	○盲人福祉費	
	盲人社会参加促進費	
	○知的障害者援護費	
	知的障害者社会参加促進事業費	

所 属	健康福祉部障害福祉課		
係 名	社会参加推進係	内線	2613

障がい者の芸術文化活動の振興

1 事業費	36,279 (前年度 27,000)		
	【財源内訳】		
	【主な使途】		
国庫	18,139	委託料	5,778 (業務委託)
一般財源	18,140	補助金	30,501 (事業費補助)

2 背景・事業目的

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国内各地で実施する文化プログラムにおいて、障がい者をサポートする取組みが進んでいる。

そのため、障がい者が芸術文化活動に触れる機会を各圏域に展開するほか、創作活動を行う環境や支援体制を整備することにより、障がい者の芸術文化活動の更なる裾野拡大を図る。

3 事業概要

新 (1) 全国障害者芸術・文化祭のサテライト開催 (5,778 千円)

新潟県で開催される国内最大の障がい者芸術・文化の祭典である「全国障害者芸術・文化祭」と連携・連動して、本県にサテライト会場を設置する。

県内各地で障がい者芸術文化活動に関する講演、障がい者アート展やステージ（舞台演奏等）を開催し、障がい者が芸術活動に触れる機会を創出する。

(2) 障がい者の芸術文化活動の環境の充実 (23,501 千円)

ぎふ清流文化プラザ内の「岐阜県障がい者芸術文化支援センター」を改修し、障がい者が自由に創作活動を行う環境の充実を図る。

(3) 障がい者の芸術文化活動に対する支援 (7,000 千円)

障がい者や福祉事業所に対する相談支援、福祉事業所職員等を対象とした障がい者の創作活動を支援する人材育成のための研修及び障がい者アートを広くPRする展示会等を実施する。

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (4) 障害者福祉費
(明細書事業名)	○障害者福祉事業実施費	
	障害者社会参加促進費	
	○障害者福祉諸費	
	障害者アートバンク事業費	

所 属	健康福祉部障害福祉課		
係 名	施設整備係	内線	2617

障がい者がスポーツに参加する環境の整備

1 事業費 182,093 (前年度 1,118,253)

【財源内訳】

【主な用途】

諸収入	4,792	工事請負費	25,659 (建設工事)
県債	20,300	業務委託料	149,392(指定管理料等)
一般財源	157,001		

2 背景・事業目的

障がい者のスポーツの推進及び競技水準の向上を図ることを目的として整備した福祉友愛プール及び福祉友愛アリーナを効果的に運営し、障がい者が安全にスポーツに親しむことのできる環境づくりを進める。

3 事業概要

(1) 福祉友愛プールの管理運営 (94,147 千円)

福祉友愛プールを運営するとともに、利用者向けの水泳教室の開催や広く活用していただくための無料バスの運行並びに貸切バスの運行経費助成等を実施する。

(2) 福祉友愛アリーナの管理運営 (60,857 千円)

平成31年6月に供用開始予定の福祉友愛アリーナを運営するとともに、障がい者スポーツの相談教室や広く活用していただくための無料バスの運行並びに貸切バス運行経費助成等を実施する。

(3) ぎふ清流福祉エリア内のスポーツ施設の駐車場拡大 (27,089 千円)

福祉友愛プール及び福祉友愛アリーナの利用者の駐車場を拡張整備する。

(款) 3 民生費 (明細書事業名)	(項) 1 社会福祉費 ○福祉施設整備費 福祉施設整備費	(目) (4) 障害者福祉費
(款) 3 民生費 (明細書事業名)	(項) 1 社会福祉費 ○社会福祉諸費 社会福祉諸費	(目) (9) 社会福祉諸費

所 属	健康福祉部子ども・女性局女性の活躍推進課			31年度担当所属名
係 名	男女共同参画係	内線	2422	健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課

女性の活躍推進の強化

1 事業費	68,207 (前年度 65,155)		
	【財源内訳】		
	【主な使途】		
国庫	30,450	報酬	15,765 (人件費)
一般財源	37,714	委託料	38,053 (事業委託)
その他	43		

2 背景・事業目的

本県は、全国と比較して出産・子育て期における女性の労働力率が低いほか、女性管理職比率が低いなど、女性の活躍が遅れている状況にある。また、就業を希望しているものの、育児や介護等を理由に働くことができない女性は、約7万4千人にのぼると推定されている。

こうしたことから、女性が様々なライフステージにおいて、自らの希望を叶え、職場・家庭・地域等あらゆる分野で活躍できるよう、女性の活躍を推進する。

3 事業概要

(1) 「ぎふ女のすぐれもの」の認定(8,719千円)

- ・女性活躍の具体的効果を示すため、県内企業で女性が企画・開発した商品（モノ・サービス）から、優れたものを「ぎふ女のすぐれもの」として認定する。

- 新**・認定商品を幅広く紹介するため、全国誌等でPRを行う。
- 新**・認定商品を企画・開発した企業等に対して、商品のブラッシュアップを図るための相談会や女性社員のネットワーク構築等を図るための交流会を開催する。

(2) 女性の活躍推進フォーラムの開催(11,343千円)

- ・女性活躍の実現に向けた気運醸成のため、経済界と連携し、女性活躍の具体例に焦点を当てたフォーラムを開催する。

(3) 男女共同参画・女性の活躍支援センター事業の拡充(48,145千円)

- ・企業経営者等の意識改革を図るための「イクボス養成講座」や、様々な立場の女性を支援するための講座等を開催する。

- 新**・女性の負担を減らして女性の活躍を推進するため、「イクメン・家事メン養成講座」を開催し、家事・育児・介護等に参画する男性を養成するとともに、男性ロールモデルを取材し、紹介する。

- 新**・女性が活躍する場のひとつとして、起業を提案するとともに、起業に関する基礎知識の習得や交流の場を提供する講座を開催する。

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (8) 男女共同参画推進費
(明細書事業名) ○男女共同参画推進費
地域女性活動促進事業費

所 属	健康福祉部子ども・女性局女性の活躍推進課		31年度担当所属名
係 名	企画係	内線	2681 健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課

ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の拡大促進

1 事業費	35,363 (前年度 34,594)		
	【財源内訳】		
	【主な用途】		
国庫	17,166	報償費	4,736 (専門家派遣)
一般財源	18,197	委託料	21,638 (事業委託)
		補助金	1,600 (事業費補助)

2 背景・事業目的

少子化が進む中で、子育てをしながら仕事もできる環境づくりが不可欠となっている。加えて、人口減少により、県内中小企業等では従業員の確保・維持が困難になってきている。

そのため、従業員の仕事と家庭の両立支援や、女性の活躍推進などに特に優れた取組みを行う「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業（以下「エクセレント企業」と表記）」の認定拡大を図る。

3 事業概要

(1) エクセレント企業拡大促進 (32,537 千円)

- ・エクセレント企業の認定を目指す企業に対するアドバイザーの派遣、エクセレント企業の大学生向けPRやエクセレント企業訪問バスツアー、認定式の開催等を行う。

新・ワーク・ライフ・バランス推進員（仮称）を創設し、エクセレント企業候補の発掘・育成を行う。

(2) エクセレント企業拡大事業費補助金 (1,800 千円)

- ・エクセレント企業の認定を目指す企業に対し、認定に必要な取組みを行う際に必要な経費の一部を補助する。

(3) エクセレント企業に対するブラッシュアップ支援 (1,026 千円)

- ・エクセレント企業同士が意見交換等を実施する学習会の開催、アドバイザーの派遣等により、エクセレント企業の更なる取組みを支援する。

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (3) 家庭児童福祉費 (明細書事業名) ○ 少子化対策費 少子化対策推進費
--

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	医療人材確保係	内線	2625

医師の地域偏在・診療科偏在の解消

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費 30,000 (前年度 24,000)

【財源内訳】 【主な用途】

繰入金 30,000 貸付金 30,000

2 背景・事業目的

本県の人口10万人あたりの医師数は、全国で37番目（平成28年12月現在）と下位にあり、医師の育成・確保は今なお喫緊の課題である。

特に、岐阜圏域を除く4圏域において、10万人あたりの医師数が全国平均以下となっており、医師の地域偏在が課題となっている。

さらに、診療科別に見た場合、全国でも医師が必要とされている産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科については、本県でも同様に医師の確保が困難な状況である。

そのため、複数の診療科の診療に対応でき、人口が比較的少ない地域を中心に活躍が期待できる総合診療医を増やす取組み等により、引き続き、医師の偏在解消を図る。

3 事業概要

新 (1) 総合診療科の専攻医に対する研修資金貸付制度の創設 (4,800千円)

県内のへき地等の医療機関において勤務する意思のある総合診療科の専攻医に対して、研修資金の貸付を行う。

(2) 医師の確保が困難な診療科の専攻医に対する研修資金の貸付

(25,200千円)

県内の医療機関において、産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科のいずれかの診療科に勤務する意思のある当該診療科の専攻医に対して、研修資金の貸付を行う。

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (2) 医務費
(明細書事業名)	○医療監視等指導費	
	医師確保対策費	

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	看護係	内線	2537

看護人材の育成・確保

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費	47,154 (前年度 30,089)
【財源内訳】	【主な使途】
繰入金 32,747	委託料 30,554(業務委託)
一般財源 14,407	補助金 16,600

2 背景・事業目的

近年、看護系学科の定員の増加に伴い、看護学生の実習を受け入れる病院等の確保が課題となっていることから、実習受入施設への支援を行う。

また、誰もが住み慣れた地域において療養生活を送ることができるよう、在宅医療を支える特定行為ができる看護師の養成を進めるとともに、看護人材の確保・育成を図るため、看護人材の復職支援の強化に取り組む。

3 事業概要

新 (1) 看護実習受入病院等の支援制度創設 (6,000 千円)

新規または拡充して看護実習を受け入れる病院等に対し、実習施設として必要となる備品等の設備整備にかかる経費及び実習指導者の負担の増加に伴う代替職員雇用経費の一部を補助する。

(2) 在宅医療を支える特定行為を行う看護師養成の拡大 (10,600 千円)

在宅医療等を支える特定行為のできる看護師を計画的に養成するため、医療機関等に対し、特定行為研修の受講経費に加え、研修期間中の代替職員雇用経費の一部を補助する。

(3) 看護師の復職支援体制の整備 (30,554 千円)

ナースセンター中濃サテライトを新たに設置し、全圏域で、圏域ごとの復職支援体制を整備するとともに、就職活動用のガイドブックを作成することで、看護学生のUIJターンの促進と県内定着を図る。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費 (明細書事業名) ○看護師等指導教育費 看護師等研修費 看護師等就労促進費
--

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
係 名	長寿社会推進係	内線	2594

介護分野における外国人人材の活用

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費 17,580（前年度 8,365）

【財源内訳】

【主な使途】

繰入金	17,580	委託料	6,380（事業委託）
		補助金	11,200（事業費補助）

2 背景・事業目的

団塊の世代の方々が全て75歳以上の後期高齢者になる2025年には、県内で約6,300人の介護人材不足が見込まれる。

そのため、介護事業者が外国人介護人材を積極的に受け入れる取組みを支援する。

3 事業概要

新 (1) 外国人介護人材対策協議会の設立（1,443千円）

- ・介護事業者、技能実習制度の監理団体等を構成員とした協議会を設立し、県内における外国人の介護分野での就業実態を調査するとともに、先進事例を参考にして、外国人介護人材の活用等を検討する。

(2) 介護事業者の外国人留学生の受入れ経費支援の拡充（11,200千円）

- ・介護福祉士を目指す外国人留学生を支援する介護事業者に対し、留学生が受講する日本語学習課程授業料に加え、生活支援費及び専門課程の授業料等を補助する。

(3) 外国人介護人材の新規就業促進（1,537千円）

- ・県内在留外国人を対象として、介護に係る日本語、知識、技術等の習得に向けた、初任者研修修了レベルまでの研修を実施する。

(4) 外国人介護人材受入環境の整備（3,400千円）

- ・介護事業者を対象として、入国管理法の改正（※）による特定技能、外国人技能実習制度及び外国人留学生在留資格等による外国人介護人材の受入環境整備に係る研修会を開催する。
- ・介護事業者からの外国人介護人材の受入れに係る相談に対応する窓口を中部学院大学内に設置する。

※入国管理法の改正

「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」の改正（平成30年12月公布、平成31年4月施行）により、「特定技能1号」として介護を含む単純業務14業種に外国人の就労を認めた。特定技能の在留資格申請に当たり、技能実習を修了又は特定技能評価試験に合格することが必要。

（款）3 民生費 （項）1 社会福祉費 （目）(7) 老人福祉費
 （明細書事業名）○介護人材確保対策費
 介護人材確保対策費

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
係 名	長寿社会推進係／介護保険者係	内線	2594／2598

介護ロボット等による職場環境の改善

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費	18,000 (前年度 7,661)
	【財源内訳】
	【主な使途】
	繰入金 18,000
	委託料 7,898 (事務委託)
	補助金 10,000
	旅費等 102 (事業実施費)

2 背景・事業目的

団塊の世代の方々が全て75歳以上の後期高齢者になる2025年には、県内で約6,300人の介護人材不足が見込まれており、県では、新規就労、離職防止及び人材育成の3つの視点で取り組むこととしている。

介護ロボットに代表される新しい技術の活用は、職員の負担軽減、効率的な介護につながることを期待されており、これを促進することにより職場環境の改善を図り、離職防止・定着促進につなげていく。

3 事業概要

(1) ICT・介護ロボットの効果検証及び普及促進(8,000千円)

新・介護ロボット活用にかかるモデル介護事業者を選定し、職員の負担軽減に関する検証を行う。

- ・ICT、介護ロボットの導入事例や活用方法等にかかるセミナーを開催し、介護事業所における介護ロボット等の導入を支援する。また、介護ロボット導入の検証結果をセミナーで事例発表し、県内の横展開を図る。

(2) 介護ロボット導入への支援(10,000千円)

- ・県内の特別養護老人ホーム等介護保険施設を対象に、介護ロボット導入にかかる経費を補助する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費
(明細書事業名) ○介護事業者指導費
介護サービス適正指導事業費

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
係 名	長寿社会推進係	内線	2594

介護人材の育成・確保・定着

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

- 1 事業費 173,323（前年度 143,187）
- | | |
|-------------|------------------|
| 【財源内訳】 | 【主な用途】 |
| 繰入金 162,558 | 補助金 86,425 |
| 一般財源 10,765 | 委託料 86,898（事務委託） |

2 背景・事業目的

団塊の世代の方々が全て75歳以上の後期高齢者になる2025年には、県内で約6,300人の介護人材不足が見込まれている。

そのため、介護の仕事の魅力を広く伝えるとともに、多様な人材の就業促進、資質の向上及び職場環境・処遇の改善を推進し、介護職員の確保及び定着を図る。

3 事業概要

（1）岐阜県介護人材育成事業者認定制度への取組み強化（26,700千円）

- ・岐阜県介護人材育成事業者認定制度の一層の周知を図るため、各種メディアを活用した広報を行うとともに、認定に向けて取り組む介護事業者の拡大のため、介護事業者への個別訪問を行う。

（2）介護人材確保に向けた魅力発信（17,090千円）

- ・介護の仕事の大切さや魅力を伝えるため、小中学生を対象にした介護施設や介護福祉士養成施設への親子体験バスツアーのほか、体験型イベント「福祉のお仕事体験フェスタ」を開催する。
- ・中学生に介護の仕事に関心を持ってもらい、将来の進路選択に役立ててもらうため、ガイドブックを作成・配布する。
- ・介護情報ポータルサイト「ぎふkaiGO!」と情報冊子により、若年層や現役介護職員などに、介護の仕事や職場の魅力を発信する。

（3）介護職員の育成・定着促進（127,533千円）

- ・新人職員、中堅職員、管理者層など、階層に応じた研修を実施する。
- ・介護職員の産休・育休からの復職支援のため、介護事業所が代替職員を育休等職員の復職後も継続雇用する場合の費用を補助する。
- ・市町村が行うきめ細やかな介護人材確保対策に対し補助する。

新（4）介護支援専門員の資格取得への支援（2,000千円）

- ・県が指定する介護支援専門員指定試験実施機関等が実施する介護支援専門員実務研修受講試験の受験対策講習に係る受講料を補助する。

（款）3 民生費	（項）1 社会福祉費	（目）(7) 老人福祉費
（明細書事業名）	○介護人材確保対策費	
	介護人材確保対策費	
	○介護事業者指導費	
	介護サービス適正指導事業費	

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	保育支援係	内線	2634

保育士の確保・定着の促進

1 事業費	36,439 (前年度 25,361)		
	【財源内訳】		
	【主な用途】		
国庫	12,967	報酬	12,578 (人件費)
一般財源	23,435	委託料	17,122 (事業委託)
その他	37		

2 背景・事業目的

新卒保育士の減少や低年齢児の保育需要の増加等により、保育士確保は年々困難となっている。また、幼児教育・保育の無償化による需要拡大も見込まれることから、岐阜県保育士・保育所支援センターを中心に、保育士の確保・定着の促進を図る。

3 事業概要

(1) 保育士・保育所支援センターによる取組みの強化 (33,339 千円)

新・保育士・保育所支援センターポータルサイトの構築

保育人材バンク機能を備え、保育士の求人情報などを情報発信し、求人・求職のマッチングを促進するポータルサイトを構築する。

新・保育士現況調査の実施

本県に登録された保育士に対し、就業状況や保育所への就職意向等をアンケート調査し、希望者を保育人材として確保する。

新・中高生向け「保育のしごと」見学会の開催

主に潜在保育士を対象とした見学会の開催に加え、新たに未来の保育士となり得る中高生を対象として開催する。

新・保育士定着フォローアップ研修等の開催

保育士・保育所支援センターの斡旋により就職した保育士の離職防止、職場定着を図るための研修のほか、保育士の離職に繋がる様々なトラブルや課題等への対応能力をケーススタディで習得する実践研修を開催する。

新 (2) 保育分野への進学・就職総合フェアの開催 (3,100 千円)

- ・民間保育団体による、主に卒業年次の学生に向けた就職フェアをベースに、県との共催により、対象者を中高生や潜在保育士等に拡大して「保育分野への進学・就職総合フェア」を実施し、保育人材の掘り起こしと求人・求職のマッチングを促進する。

(款) 3 民生費	(項) 3 児童福祉費	(目) (10) 児童福祉諸費
(明細書事業名)	○保育士指導費	保育士指導費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	保育支援係	内線	2634

保育現場の働き方改革の促進

1 事業費 115,015 (前年度 95,281)

【財源内訳】

【主な使途】

国庫	91,579	補助金	114,403 (事業費補助)
一般財源	23,436	報償費	140 (講師謝金)

2 背景・事業目的

保育の需要増加や長時間化、保育士不足等による業務負担増大により、保育士は園児一人ひとりに向き合う時間はもとより、休憩時間さえ十分に確保できない状況が発生している。また、多くの手書きによる書類作成や業務が標準化されていない環境が、保育士の離職を招く悪循環にもなっている。

そのため、保育所等におけるICT導入や多様な人材の活用など、保育現場における働き方改革を促進し、保育士にとって魅力ある職場環境を整備することにより、保育の質の維持・向上及び保育士の確保・定着を図る。

3 事業概要

新 (1) 保育現場の働き方改革セミナーの開催 (612千円)

保育所や認定こども園の運営者等を対象に、業務の標準化やICT導入、多様な人材の効果的な活用やそのマネジメントなど、具体的な取組事例を紹介するセミナーを開催する。

(2) 保育補助者等による保育士の業務負担軽減を支援 (114,403千円)

私立保育所等における、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げや、清掃や給食の配膳等、保育の周辺業務を担う人員の配置による保育体制の強化の取組みに対し、その経費を補助する。

(款) 3 民生費	(項) 3 児童福祉費	(目) (10) 児童福祉諸費
(明細書事業名) ○保育士指導費	保育士指導費	

所 属	健康福祉部医療整備課		
係 名	医療企画係	内線	2534

医療機関の機能分化・連携の促進

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

【9月補正後 330】

1 事業費	5,244 (前年度 0)		
	【財源内訳】	【主な用途】	
	繰入金 5,244	委託料 3,160 (事業委託)	
		人件費 1,578 (謝金)	

2 背景・事業目的

将来の地域の医療需要等を見据え、それに適した医療提供体制の構築を目的に平成28年7月に策定した「岐阜県地域医療構想」の実現に向け、病院間の役割分担等を協議する各圏域の地域医療構想等調整会議における議論の活性化を図る。

また、調整会議に参加していない医療機関に対し、病院間の役割分担等に向けた自主的な取組みを促すとともに、地域医療構想に関する県民の理解促進を図る。

3 事業概要

(1) 地域医療構想等調整会議活性化事業費 (2,084 千円)

地域医療構想等調整会議の参加者に助言を行う役割等を担う地域医療構想アドバイザーを外部有識者に委嘱する。

新 (2) 地域医療構想セミナー開催事業費 (3,160 千円)

地域医療構想を踏まえ、将来の医療需要に適した医療提供体制の構築が進むよう、地域の医療機関関係者向けのセミナーを各圏域で開催するほか、県民向けのセミナーを開催し、地域医療構想の周知を図る。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費 (明細書事業名) ○衛生企画費 地域保健医療推進協議会費
--

所 属	健康福祉部医療整備課		
係 名	医療整備係	内線	2535

新 救急・災害医療体制の強化

- 1 事業費 101,506 (前年度 0)
- | | |
|--------------|-------------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 一般財源 101,506 | 委託料 97,606 (事業委託) |
| | 補助金 3,900 (事業費補助) |

2 背景・事業目的

近年、出動件数が増加傾向にあるドクターヘリについて、より効率的な運用を図るため、給油拠点の整備を支援するとともに、救急患者がその病態に見合った適切な医療機関に搬送され、最適な治療を受けられる体制を構築し、救急・災害医療体制の充実・強化を図る。

また、県歯科医師会との「災害時の歯科医療救護に関する協定」に基づき、災害時における歯科医療救護体制の充実強化を進める。

3 事業概要

(1) ドクターヘリ施設整備事業費補助金 (3,600 千円)

ドクターヘリ基地病院のほかに、飛騨地域に給油拠点を新設する整備費用に対し補助を行う。

(2) 救急・災害医療情報システム構築事業費 (97,606 千円)

消防機関や住民等に対して医療機関の救急医療情報を提供するとともに、災害時には被災地内外の医療機関の稼働状況等の情報を収集・共有するシステム（ぎふ救急ネット）を、より効率的で、機能的なシステムへ更新する。

(3) 災害時歯科医療救護チーム養成支援事業費補助金 (300 千円)

災害時に歯科保健医療活動の統括・調整を行う災害歯科医療コーディネーターを育成するため、県歯科医師会が実施する災害医療研修に対して補助を行う。

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (4) 医療整備対策費
(明細書事業名)	○救急医療対策費	
	救急医療施設運営費	
	救急医療情報システム運営費	
	○災害医療対策費	
	災害医療救護対策費	

所 属	健康福祉部保健医療課		
係 名	健康推進室がん対策係	内線	2559

がん対策の強化

1 事業費	84,604 (前年度 56,800)		
	【財源内訳】	【主な用途】	
	国庫	9,558	補助金 59,354 (事業費補助)
	一般財源	75,046	委託料 18,373 (事業委託)

2 背景・事業目的

「第3次岐阜県がん対策推進計画」に基づき、避けられるがんを防ぎ、様々ながんの病態やライフステージに応じたがん医療や支援を提供できる体制を強化する。

3 事業概要

- 新** (1) **がん患者のアピアランスケアに対する助成制度創設 (5,700 千円)**
 がん治療によって外見が変貌することによる心理的負担を軽減し、社会参加の促進と療養生活の質の向上を図るため、ウィッグの購入費用の一部を補助する。
- 新** (2) **小児がん患者ワクチン再接種費用の助成制度創設 (1,280 千円)**
 骨髄移植により接種済みの免疫が消失し、再接種が必要な20歳未満の小児がん患者に対し、再接種費用の助成を行う市町村に費用を補助する。
- 新** (3) **岐阜県がん登録情報の活用 (18,900 千円)**
 都道府県がん診療連携拠点病院である岐阜大学医学部附属病院にがん登録事業を委託し、精度の高いがん登録の実施及び高度かつ専門的ながん登録データが提供できる体制を強化する。
- (4) **大腸がん検診の自己負担無料化による受診率向上 (56,924 千円)**
 大腸がん検診の受診率向上に向け、40～69歳までの大腸がん検診受診者の自己負担無料化に取り組む市町村に対し補助する。
- (5) **若年がん患者の生殖機能温存治療に対する支援 (1,800 千円)**
 将来子どもを産み育てることを望む若年がん患者が、希望をもってがん治療に取り組むことができるよう、生殖機能温存治療の費用の一部を助成するとともに、温存治療の体制整備を図る。

(款) 4 衛生費	(項) 4 保健予防費	(目) (5) 成人病予防費
(明細書事業名)	○がん対策費	
	がん対策推進費	

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課			健康福祉部高齢福祉課		
係 名	在宅医療福祉係	内線	2623	介護保険者係	内線	2598

在宅医療・在宅介護の推進

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費 5,633 (前年度 696)

【財源内訳】

国庫 2,833
繰入金 1,600
一般財源 1,200

【主な使途】

補助金 2,800 (事業費補助)
報償費 1,366 (講師謝金)
旅 費 971 (講師旅費)

2 背景・事業目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療・介護提供体制を構築するため、訪問診療や訪問介護の充実強化を図るとともに、情報通信機器を通して診療行為を行うオンライン診療についての調査・研究事業に対して支援を行う。

また、高齢者と地域の支援団体をつなぐ生活支援コーディネーターの資質向上を図る。

3 事業概要

新 (1) 地域包括ケアの機能を充実させるコーディネーターの育成

(1,899 千円)

市町村が設置する生活支援コーディネーターの資質向上のため、アドバイザー派遣、各圏域での情報交換会及び全体研修を実施する。

新 (2) オンライン診療に係る調査研究・人材育成 (1,200 千円)

オンライン診療の課題や先進的取組みについて調査・検討するとともに、医療従事者等向け講習会を実施する。

新 (3) 在宅療養支援病院と診療所の連携強化 (1,600 千円)

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

24時間対応可能な在宅医療提供体制を構築するため、在宅療養支援病院と訪問診療を行う診療所等の連携を推進するとともに、医師向けに終末期医療等の研修を実施する。

(4) 短時間訪問介護の利用促進 (934 千円)

排せつケアなどを行う20分未満の短時間訪問介護の利用促進に向け、事業所へのアドバイザーの派遣等を実施する。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費 (明細書事業名) ○医療監視等指導費 在宅医療対策費
--

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費 (明細書事業名) ○介護保険者指導費 介護保険者運営指導費 ○介護事業者訓練費 介護サービス適正指導事業費

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	障がい児者医療推進係	内線	2628

重度障がい児者の在宅生活移行への支援

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費	34,800 (前年度 27,000)
	【財源内訳】
	【主な用途】
	繰入金 30,000 委託料 16,800 (調査事業等)
	一般財源 4,800 補助金 18,000 (事業費補助)

2 背景・事業目的

重度障がい児者等（医療的ケア児を含む）とその家族が、病院での入院生活から円滑に在宅生活へ移行し、それぞれの地域において、必要な支援を受け、安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、支援体制の強化を図る。

3 事業概要

新 (1) 在宅重度障がい児者等の実態調査 (4,800 千円)

県内に在住する在宅の重度障がい児者等（医療的ケア児を含む）の生活実態や支援ニーズを把握し、今後の支援策等の充実に向けた基礎資料とするため、実態調査を実施する。

(2) 小児・障がい児者とその家族に対する相談体制の強化 (12,000 千円)

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

重症心身障がい児者とその家族に対する相談支援体制を強化するために、重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の中濃サテライト、東濃サテライトを新たに設置する。

(3) 小児・障がい児者の家族を支える医療機関等への支援 (18,000 千円)

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

レスパイトサービス(※)を拡充するため、医療依存度の高い超・準超重症児者を短期入所事業又は日中一時支援事業で受け入れた医療機関、福祉施設に対する支援事業費補助金を増額する。

※レスパイトサービス

日頃家族が行っているケアを一時的に代替するサービス。代表的な障害福祉サービスに（医療型）短期入所（ショートステイ）や、日中一時支援がある。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費 (明細書事業名) ○医療監視等指導費 在宅医療対策費
--

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課			健康福祉部高齢福祉課		
係 名	在宅医療福祉係	内線	2623	介護保険者係	内線	2598

認知症対策の推進

1 事業費 37,946 (前年度31,264)

【財源内訳】

【主な用途】

国庫 18,973

委託料 36,514 (業務委託)

一般財源 18,973

補助金 670 (事業費補助)

2 背景・事業目的

県内の認知症高齢者数は、平成32年には約10万2千人に達すると推計されている。また、就労や生活費等の経済的課題を抱える若年性認知症への対応も課題となっている。このような中、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築し、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の方にやさしい地域づくりが必要である。

そこで、市町村に設置されている認知症初期集中支援チームの専門性向上を図るとともに、認知症疾患医療センターの相談機能の充実や認知症の方を支援することができる人材の育成等、医療と福祉が連携した支援体制整備を推進する。

3 事業概要

新 (1) 認知症初期集中支援チームの資質向上 (554 千円)

大学教授等の認知症専門家が、各市町村の認知症初期集中支援チームに活動状況に応じた助言等を行い、チームの専門性向上を図る。

(2) 認知症疾患医療センターにおける相談支援体制の強化 (35,564 千円)

認知症の診断後、要介護認定を受けるまでの間の生活面での相談支援を強化するため、認知症疾患医療センターに介護支援専門員等を配置する。

新 (3) 認知症ピアサポーターの活用の促進 (828 千円)

今後の生活に不安を感じる認知症の方からの相談に認知症の方が応じるピアサポート活動や、認知症の方を認知症サポーターにつなぎ、見守りや声かけなどの支援を行うオレンジリンク活動の体制構築に取り組む市町村等に対して、研修や必要な経費の補助を行う。

新 (4) 若年性認知症に対する理解の促進 (1,000 千円)

県内企業を対象に、若年性認知症についての理解促進と就労継続に必要な支援についての啓発を目的としたセミナーを開催する。

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (7) 老人福祉費
(明細書事業名)	○介護保険者指導費	
	認知症対策普及啓発事業費	
	○介護事業者指導費	
	認知症対策総合支援事業費	

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
係 名	施設整備係	内線	2600

老人福祉施設等の整備促進

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費 1,173,660 (前年度 947,097)

【財源内訳】

【主な用途】

県債	136,900	補助金	1,173,660
繰入金	1,036,730		(施設整備費等補助)
一般財源	30		

2 背景・事業目的

高齢化の進行による要介護者の増加を受け、「第7期岐阜県高齢者安心計画」に基づく老人福祉施設等の整備への財政支援を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

3 事業概要

(1) 老人福祉施設等の整備に対する支援 (899,660 千円)

「第7期岐阜県高齢者安心計画」に基づく特別養護老人ホーム等の整備に要する経費を補助する。

(2) 老人福祉施設等の開設準備経費等への支援 (274,000 千円)

特別養護老人ホームの開所に必要な備品を購入する経費等を補助する。

○岐阜県高齢者安心計画における主な施設の整備床数(平成30年12月現在)

施設種別	第6期まで 整備済累計	30年度	31年度	32年度	第7期計	第7期 まで累計
特別養護老人ホーム	11,448	131	104	118	353	11,801
介護老人保健施設	6,811	△71	81	100	110	6,921
認知症高齢者グループホーム	4,423	18	99	36	153	4,576
合 計	22,682	78	284	254	616	23,298

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費
(明細書事業名) ○老人福祉施設費
老人福祉施設整備費

所 属	健康福祉部障害福祉課		
係 名	発達障害支援係	内線	2617

発達障がい児者への支援体制の強化

1 事業費	43,869 (前年度 38,599)	
	【財源内訳】	【主な用途】
	国庫 21,934	委託料 40,320 (業務委託)
	一般財源 21,935	

2 背景・事業目的

近年、発達障がいの認知度が急速に高まるとともに、身近な地域におけるより一層の支援の充実が求められている。

そのため、発達障がい児者が、身近な地域で、乳幼児期から成人期まで切れ目のない一貫した支援を受けられるよう、支援体制を強化する。

3 事業概要

(1) 発達障がい者支援体制整備事業費 (42,209 千円)

飛騨圏域発達障がい支援センターの専門支援員を1名増員(2名体制)するとともに、各圏域に関係機関によるネットワーク構築のための会議を設け、地域の相談支援体制及び地域支援機能の充実強化を図る。

また、成人期発達障がい支援体制整備推進会議に、新たに強度行動障がいの支援や医療機関の連携を検討する部会を設置する。

(2) 発達障がい家族等支援事業費 (1,660 千円)

発達障がい児者を育てた経験がある親が同じ境遇にある親の相談に応じるペアレント・メンターを養成するための研修を、これまで養成していない圏域でも開催し、地域の家族支援を強化する。

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (2) 児童保護費 (明細書事業名) ○児童福祉施設整備費 発達障害者支援センター事業費
--

所 属	健康福祉部障害福祉課		
係 名	施設整備係	内線	2617

障がい福祉施設の整備促進

1 事業費	672,860 (前年度 172,543)
	【財源内訳】
	国庫 200,838
	県債 377,500
	一般財源 94,522
	【主な使途】
	補助金 672,860

2 背景・事業目的

「第2期岐阜県障がい者総合支援プラン」に基づき、全県で障害福祉サービスを提供するため、グループホームや通所支援事業所等の整備を促進する。

また、老朽化が著しい「県立ひまわりの丘」の再整備を計画的に進め、重度の知的障がい者等へのサービスの充実を図る。

3 事業概要

(1) 障がい者福祉関係施設等整備補助金 (301,260 千円)

障がい者のグループホームや、生活介護・就労支援等の障がい福祉サービスを提供する施設の整備に補助を行う。

(2) ひまわりの丘再整備事業費補助金 (371,600 千円)

ひまわりの丘「第三学園」及び「第四学園」の建替えを計画的かつ安定的に実施するため、設置運営主体である県福祉事業団に対し、新施設整備に係る補助を行う。

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (4) 障害者福祉費
(明細書事業名)	○福祉施設整備費	福祉施設整備費

所 属	健康福祉部地域福祉課			31年度担当所属名
係 名	地域福祉・人材係	内線	2521	健康福祉部地域福祉課地域福祉係／福祉人材係

地域共生社会の実現

1 事業費 44,400 (前年度 15,000)

【財源内訳】

【主な用途】

国庫	8,250	委託料	20,209 (業務委託)
一般財源	36,150	補助金	15,000 (事業費補助)
		その他	9,191 (需用費等)

2 背景・事業目的

少子高齢化と人口減少が進む中、地域において複合的な課題を抱える世帯が増加し、包括的な支援体制の構築が市町村の努力義務とされるなど、地域による課題への対応が強く求められている。

そのため、県は市町村に対する支援など、地域共生社会の実現に向けた各種の取組みを行う。

3 事業概要

新 (1) パーキング・パーミット制度（（仮）ぎふ清流おもいやり駐車場制度）の導入(28,400千円)

障がい者等用駐車場の適正利用を図るため、当該駐車場を利用できる対象者の要件を設定し、利用証を交付するパーキング・パーミット制度を導入するとともに、制度の普及啓発を図る。

新 (2) 地域共生社会の実現に向けた人材の養成(1,000千円)

市町村等の職員を対象に、地域共生社会に取り組む意識を醸成するセミナーを開催するとともに、ダブルケアやひきこもりなど複合的な課題の解決のために関係機関との連絡調整等を行う相談支援コーディネーター（仮称）の養成に向けた検討会を開催する。

(3) 地域支え合い活動を行う団体等への支援の拡大(15,000千円)

第4期岐阜県地域福祉支援計画に基づき、地域での支え合いの団体づくり、場づくり及び活動継続支援等に加え、新たに買物支援サービス等に対し補助を行う。

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (9) 社会福祉諸費
(明細書事業名)	○福祉のまちづくり事業費	
	福祉のまちづくり推進費	
	○福祉コミュニティ構築推進費	
	地域福祉推進事業費	

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
係 名	事業者指導係	内線	2600

高齢者の権利擁護のための対応強化

1 事業費	7,074 (前年度 1,274)
	【財源内訳】
	【主な使途】
国庫	3,537 委託料 6,520 (事務委託)
一般財源	3,537 報償費 339 (講師謝金)
	旅費等 215 (講師旅費等)

2 背景・事業目的

認知症高齢者の増加、高齢者のみの世帯の増加に伴う家庭における介護力の低下、介護施設等における慢性的な介護人材不足などを背景に、高齢者虐待件数が増加傾向にある。

そのため、市町村が行う措置に対する助言や情報の提供、介護施設従事者に対する研修実施など、高齢者虐待の未然防止、早期発見・早期対応に向けて必要な取組みを行う。

具体的には、高齢者を虐待という権利侵害から守り、安心して生活を送ることができるよう「高齢者権利擁護センター(仮称)」を設置し、高齢者の虐待に関する相談等に対応する。

3 事業概要

新 (1) 「高齢者権利擁護センター(仮称)」の設置 (5,800 千円)

社会福祉士等の専門職を配置した「高齢者権利擁護センター(仮称)」を設置し、高齢者の虐待に関する相談、市町村からの養護者や介護施設従事者への支援に関する相談等に対応する。

(2) 介護施設従事者に対する研修の実施 (720 千円)

介護施設従事者に対して研修を実施し、高齢者虐待防止の取組みを行う人材を養成する。

(3) 権利擁護にかかる市町村支援の実施 (554 千円)

権利擁護にかかる市町村向け研修会を開催するとともに、処遇困難事例や緊急介入事例等について、専門的・技術的相談や助言を行う専門チームを市町村へ派遣し、高齢者虐待防止に対する取組みを促進する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費 (明細書事業名) ○介護保険者指導費 認知症対策普及啓発事業費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課		
係 名	児童養護係	内線	2636

児童虐待防止対策の強化

1 事業費	29,753 (前年度 5,962)
	【財源内訳】
	【主な使途】
	国庫 7,386 委託料 14,773 (事業委託)
	諸収入 38
	一般財源 22,329

2 背景・事業目的

年々増加傾向にある児童虐待相談に対応するため、児童虐待の相談体制を強化するとともに、発生予防から早期発見・早期対応、自立支援に至るまでのきめ細かな支援体制の充実を図る。

3 事業概要

新 (1) 児童虐待防止医療ネットワーク事業費 (4,741 千円)

医療機関に対する研修や助言を行うため、拠点病院に「児童虐待専門コーディネーター」を配置し、地域の医療機関に対する児童虐待相談体制の強化を図る。

新 (2) 夜間等対応専門職員設置費 (14,980 千円)

夜間・休日における虐待通報に対して、より迅速な対応ができるよう、すべての子ども相談センターに夜間等対応専門職員を配置し、24時間対応の強化体制を構築する。

(3) 児童虐待対応弁護士設置事業 (10,032 千円)

法律に関する専門的な知識・経験を要する業務について、迅速・的確に相談できるよう、すべての子ども相談センターに弁護士を配置し、相談体制の強化を図る。

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (3) 家庭児童福祉費 (明細書事業名) ○児童福祉対策費 児童福祉対策推進費
(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (4) 子ども相談センター費 (明細書事業名) ○子ども相談センター費 子ども相談センター運営費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	少子化対策係	内線	2437

結婚を望む方への支援

1 事業費	47,419 (前年度 52,879)
	【財源内訳】
	【主な使途】
国庫	5,258 委託料 40,945 (事業委託)
一般財源	42,161

2 背景・事業目的

少子化の大きな要因である非婚化・晩婚化が進行する一方で、県が平成30年度に実施した少子化に関する県民意識調査では、独身者の約9割は結婚を希望しており、独身でいる一番多い理由は「適当な相手にめぐり合わないから」となっている。

そのため、市町村や企業・団体等と連携し、結婚を望む方々を社会全体で応援するとともに、若者にライフプランを考える機会を提供するなど、非婚化・晩婚化傾向の改善を図る。

3 事業概要

(1) 「ぎふマリッジサポートセンター」の運営 (43,019 千円)

- ・市町村の結婚相談所をネットワークでつなぎ、広域的なお見合いのサポートを行うほか、独身者に対して婚活イベントの情報提供を行う。また、結婚相談所相談員の資質向上研修や婚活サポーターの養成等、結婚に関する総合的な支援を行う。
- ・より女性が利用しやすくなるよう「女性おためし会員」を募集し、期間限定でマッチングなどの体験を実施する。
- 新**・身だしなみや話題の幅を広げる等のスキルアップセミナーと、コミュニケーション力を磨く実践的な交流会を組み合わせシリーズ化した「婚活スクール」を開催する。
- ・県内企業等に対してアドバイザーが訪問し、実情に応じた結婚支援の取組みの働きかけや相談対応のほか、ニーズに応じた企業間イベントの開催支援を実施する。

(2) 若者に対するライフプランの啓発 (4,400 千円)

- ・県教育委員会と連携し、高校生向けライフプラン啓発冊子の配布や、ワーク・ライフ・バランスの講座を開催するとともに、取組みを小・中学生にも拡大し、早い段階からライフプランを考える機会の提供を進める。

(款) 3 民生費	(項) 3 児童福祉費	(目) (3) 家庭児童福祉費
(明細書事業名) ○少子化対策費	少子化対策推進費	

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	母子保健係	内線	2680

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の促進

1 事業費	2,510 (前年度 820)		
	【財源内訳】		
	【主な用途】		
国庫	679	旅費	879 (費用弁償等)
一般財源	1,831	報償費	798 (講師謝金)

2 背景・事業目的

地域のつながりの希薄化等により、妊産婦等の孤立感や負担感が高まっており、妊娠期から子育て期にわたる支援を切れ目なく提供する相談支援体制整備が求められている。

そのため、市町村における妊娠期から子育て期にわたるワンストップの相談拠点となる「子育て世代包括支援センター」の設置に向けた支援を強化し、県内の全市町村における設置を目指す。

また、妊娠を契機とした母親のメンタルヘルス支援体制について検討を行い、子育て世代包括支援センターを中心とした身近な場所における産前産後の切れ目のない相談支援体制の充実、強化を図る。

3 事業概要

(1) 子育て世代包括支援センター設置促進事業 (1,710 千円)

- 新**・子育て世代包括支援センターの設置・運営支援のため、専門アドバイザーによるサポートのほか、未設置市町村を対象とした設置促進圏域会議や設置市町村連絡会議を開催し、各市町村の状況に応じた助言等を行う。
- ・子育て世代包括支援センターの運営支援のため、職員や市町村保健師等を対象とした資質向上のための従事者研修を開催する。

新 (2) 妊産婦メンタルヘルス支援体制促進事業 (800 千円)

- ・妊産婦メンタルヘルス支援体制検討会を開催し、県、市町村及び医療機関の連携による相談支援体制の構築を検討する。
- ・妊産婦のメンタルヘルス支援の資質向上のための研修会を開催する。
- ・リーフレットを作成し、妊娠・出産後のメンタルヘルスに関する正しい知識の普及啓発を行う。

(款) 4 衛生費	(項) 4 保健予防費	(目) (3) 母子保健指導費
(明細書事業名)	○母子行政等推進費	
	母子行政等指導費	
	○母子医療対策費	
	母子医療推進費	

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	子育て支援係・保育支援係	内線	2680

子育て世帯への経済的支援

- 1 事業費 72,890 (前年度 111,417)
【財源内訳】 【主な使途】
一般財源 72,890 補助金 72,890 (事業費補助)

2 背景・事業目的

県が平成30年度に実施した少子化に関する県民意識調査では、理想の子ども数を持ってない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が、約4割と最も多く、理想の子ども数2.54人に対し、予定の子ども数は2.28人と差が生じている。

そのため、出産を望む人が安心してその希望を実現することができるよう、子育て世帯への経済的支援の充実を図る。

3 事業概要

(1) 第3子以降保育料無償化事業費補助金 (61,228千円)

市町村が、幼稚園、保育所、認定こども園または特定地域型保育事業所に通う第3子以降の児童に係る保育料の無償化を実施する場合、その費用を補助する。(10月以降も幼児教育・保育の無償化対象外の方については継続)

(2) 第2子以降放課後児童クラブ利用料減免補助金 (8,880千円)

市町村が、放課後児童クラブを2人以上利用している世帯の2人目以降の児童に係る利用料減免を実施する場合、その費用を補助する。

(3) 多子世帯病児・病後児保育利用料無料化事業費補助金 (2,782千円)

市町村が、満18歳未満の児童が3人以上いる世帯の児童に係る病児・病後児保育の利用料の無償化を実施する場合、その費用を補助する。

(款) 3 民生費 (明細書事業名) ○保育対策費 保育対策推進費	(項) 3 児童福祉費	(目) (2) 児童保護費
(款) 3 民生費 (明細書事業名) ○児童健全育成費 児童健全育成推進費	(項) 3 児童福祉費	(目) (3) 家庭児童福祉費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	子育て支援係	内線	2680

放課後児童クラブの待機児童対策の強化

1 事業費 767,422 (前年度 719,334)

【財源内訳】

【主な使途】

国庫 9,943 補助金 745,044 (事業費補助)

県債 44,200 委託料 21,747 (事業委託)

一般財源 713,279

2 背景・事業目的

県が平成30年度に実施した少子化に関する県民意識調査では、結婚・出産後も働きたいと思う人が9割以上となっており、働きながら子育てしやすい環境づくりを支援する必要がある。

そのため、安心して子どもを預けられる受皿づくりを進めていく必要があるが、受皿の一つである放課後児童クラブの平成30年5月1日時点における待機児童数は115人となっており、多くの待機児童が発生しているため、待機児童対策を強化する。

3 事業概要

(1) 待機児童解消に向けた総合的な支援 (77,686 千円)

- ・ 県教育委員会と連携し、待機児童の発生する市町村の課題を洗い出し、具体的な解消策の策定を支援する。
- ・ 放課後児童クラブの定員数を増加させるため、市町村が実施する施設整備に対して補助を行う。
- ・ 退職教員等の人材の掘り起こしや、放課後児童支援員の養成を行い、その支援員に関する情報を市町村に提供することでクラブ従事者の人材確保を図る。

(2) 放課後児童クラブの適正な運営支援 (689,736 千円)

- ・ 市町村が実施する放課後児童クラブの運営費や、環境改善に必要な改修、設備整備を行うための費用を補助する。

(款) 3 民生費	(項) 3 児童福祉費	(目) (3) 家庭児童福祉費
(明細書事業名)	○ 少子化対策費	
	少子化対策推進費	
	○ 児童健全育成費	
	児童健全育成推進費	

所 属	健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課		
係 名	子ども支援係	内線	2688

子どもの貧困対策の強化

1 事業費 33,427（前年度 26,377）

【財源内訳】

【主な使途】

国庫	15,911	委託料	5,047	（事業委託）
一般財源	17,516	補助金	27,880	（事業費補助）

2 背景・事業目的

平成28年国民生活基礎調査（厚生労働省）では、7人に1人の子どもが貧困状態にあるとされ、生活困窮世帯やひとり親家庭等の子どもは、厳しい家庭環境から様々な課題を抱えている。

貧困の世代間連鎖を断ち切るため、地域における総合的な支援体制を構築するとともに、課題を抱える子どもに対する学習面、生活面の支援を強化する。

3 事業概要

新 (1) 子ども支援ネットワーク形成研修事業費（500千円）

市町村、NPO等の子どもの居場所づくり関係者を対象とした研修会を実施するとともに、子どもの貧困の現状及び対策の重要性等について、県民を対象とした講演会を開催する。

(2) 子どもの学習支援事業費（24,755千円）

生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもに対して、学習塾形式を基本とする学習支援を実施する。

(3) 子ども食堂運営支援事業費補助金（8,172千円）

支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費 (明細書事業名) ○社会福祉諸費 社会福祉諸費
(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (7) 母子福祉費 (明細書事業名) ○母子家庭援護費 母子家庭援護促進費

所 属	健康福祉部保健医療課			健康福祉部国民健康保険課		
係 名	健康推進室健康増進係	内線	2548	国保支援係	内線	2642

データヘルスの推進

【9月補正後 8,607】

1 事業費	9,407 (前年度 800)		
	【財源内訳】	【主な用途】	
	国庫 6,479	委託料 8,441 (業務委託)	
	一般財源 2,928	報償費 204 (講師謝金)	
		旅 費 280 (費用弁償)	

2 背景・事業目的

「第3次ヘルスプランぎふ21」(岐阜県健康増進計画)に基づき、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点をおいた県民の健康づくり対策を推進している。

効果的な健康づくり対策に向け、地域の健康状況を適切に把握し、県内の市町村(保険者)が持つ医療・介護等のデータを収集・分析するとともに、データを活用できる人材を育成し、科学的根拠に基づいた健康づくり施策を展開する。

また、健康寿命の延伸、医療費の適正化につながる、より効果的な保健事業の実施に資するため、国民健康保険における医療費の分析を実施する。

3 事業概要

(1) 医療・介護等のヘルスデータの活用と人材の育成(5,856千円)

JAGES(ジェイジス:一般社団法人日本老年学的評価研究機構)と連携し、参加市町村の医療・介護等のデータを活用した精度の高い分析を実施する。また、市町村職員向けの研修の実施により、ヘルスデータを活用できる人材を育成する。

(2) 国民健康保険における医療費水準格差の見える化の実施(3,551千円)

効果的な保健事業の実施に資するため、医療・健診・介護データを分析し、市町村間の国民健康保険における医療費水準格差を見える化する。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (3) 健康増進対策費 (明細書事業名) ○健康づくり推進費 健康づくり運動推進費
国民健康保険特別会計 (款) 1 国民健康保険事業費 (項) 7 保健事業費 (目) (1) 保健事業費 (明細書事業名) ○保健事業費 保健事業費

所 属	健康福祉部保健医療課		
係 名	健康推進室健康増進係	内線	2548

県民の健康づくりへの支援の充実

- 1 事業費 17,606 (前年度 16,000)
- | | |
|-------------|-------------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 国庫 3,700 | 委託料 15,580 (事業委託) |
| 一般財源 13,906 | |

2 背景・事業目的

「第3次ヘルスプランぎふ21」(岐阜県健康増進計画)に基づき、健康寿命の延伸を目的として、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点をおいた県民の健康づくり対策を推進している。

県民が健康であるためには、一人ひとりが健康な生活習慣の重要性に関心と理解を深め、生涯にわたって健康状態を把握し、健康の増進に努める必要があることから、健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。

3 事業概要

(1) 清流の国ぎふ健康ポイント事業の普及促進(10,206千円)

各種検診の受診や市町村が指定した運動教室への参加など、県民の自主的な健康づくりの取組みに対して特典の付与などを行う清流の国ぎふ健康ポイント事業について、「健康づくりチャレンジ月間」を設けるなど、普及を促進する。

(2) 清流の国ぎふ健康経営推進事業の普及促進(7,400千円)

従業員の健康づくりに配慮した健康経営に取り組む企業に対し、食生活改善・健康指導等の支援を行う。また、優良な取組みを行う企業を新たに認定するなど、企業の健康づくりの取組みを促進する。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (3) 健康増進対策費 (明細書事業名) ○健康づくり推進費 健康づくり運動推進費

所 属	健康福祉部保健医療課		
係 名	精神保健福祉係	内線	2544

ひきこもり支援の充実

1 事業費	5,026 (前年度 2,400)		
	【財源内訳】		
	【主な使途】		
国庫	2,513	その他	3,078 (需用費等)
一般財源	2,513	委託料	1,000 (業務委託)

2 背景・事業目的

ひきこもりは、当事者の年齢や背景も様々で、複合的な問題を抱えていることも多く、その支援には多くの機関の連携が必要である。

ひきこもりに悩む当事者や家族が、身近なところで切れ目のない支援を受けられるよう、県ひきこもり地域支援センターが中心となって関係機関と連携し、相談内容に応じたきめ細かな支援を展開する。

3 事業概要

(1) ひきこもりの当事者や家族に対する支援 (1,585 千円)

当事者や家族への個別相談やグループミーティングを実施する。また、ひきこもり当事者支援に関する研修会や講座を開催するほか、相談窓口について啓発カードの作成・配布による普及啓発を行う。

(2) ひきこもり支援体制の強化 (517 千円)

ひきこもり支援方策や連携を協議する支援連絡協議会を開催する。また、地域支援者研修会の開催や圏域で行われるケア会議への参画、技術的指導及び助言を行う。

新 (3) ひきこもりの実態調査 (2,924 千円)

民生委員・児童委員の協力を得て、県内全域を対象に、ひきこもりの実態調査を実施する。

(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (4) 精神保健費 (明細書事業名) ○精神保健福祉センター費 精神保健福祉センター業務費

所 属	健康福祉部保健医療課			31年度担当所属名
係 名	健康推進室がん対策係	内線	2559	健康福祉部保健医療課 健康推進室受動喫煙対策係

受動喫煙防止のための環境整備

- 1 事業費 12,700 (前年度 1,352)
- | | | | |
|--------|-------|--------|------------------|
| 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
| 国庫 | 6,350 | 需用費 | 1,923 (リーフレット印刷) |
| 一般財源 | 6,350 | 役務費 | 8,785 (郵送代) |
| | | 委託料 | 750 (事業委託) |

2 背景・事業目的

喫煙はがんや生活習慣病の原因となることから、「第3次ヘルスプランぎふ21」(岐阜県健康増進計画)及び「第3次岐阜県がん対策推進計画」に基づき、望まない受動喫煙の防止を図るたばこ対策を総合的かつ計画的に推進していく。

また、平成30年7月に受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が成立し、平成31年度以降、順次、建物内が原則禁煙となることから、施設管理者等への周知を行っていく。

3 事業概要

たばこ対策による健康づくりの推進 (12,700 千円)

- 慢性閉塞性肺疾患 (COPD) の予防と早期治療について、県民を対象とした公開講座を行うほか、医療連携体制を推進する会議を開催する。
- 新**・健康増進法の一部改正に基づく受動喫煙防止対策について、県民や施設、事業所への周知啓発、県民からの相談窓口の設置、喫煙禁止場所での禁煙の周知徹底、たばこ対策推進会議の開催など、総合的な対策を実施する。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医療費 (目) (3) 健康増進対策費 (明細書事業名) ○健康づくり推進費 健康づくり運動推進費

所 属	健康福祉部地域福祉課			31 年度担当所属名
係 名	地域福祉・人材係	内線	2622	健康福祉部地域福祉課福祉人材係

新 災害ボランティアの受入体制強化

- 1 事業費 3,500 (前年度 0)
- | | |
|------------|--------------------|
| 【財源内訳】 | 【主な用途】 |
| 一般財源 3,500 | 委託料 2,310 (研修開催業務) |
| | 旅費 707 (講師等旅費) |

2 背景・事業目的

平成30年7月豪雨災害検証結果を踏まえ、大規模災害時の災害ボランティア支援組織として「災害ボランティア連絡調整会議」を設置し、災害ボランティアの受入体制強化を図る。

3 事業概要

(1) 災害ボランティア支援職員向けスキルアップ研修の開催

(2,952 千円)

災害ボランティア支援を行う行政機関の職員に対し、災害ボランティア受入に必要な知識の習得や実習などを含む研修を実施する。

(2) 「災害ボランティア連絡会」の開催 (25 千円)

大規模災害時の、「災害ボランティア連絡調整会議」の円滑な立ち上げに向け、災害ボランティア関係団体の顔の見える関係づくりを推進するため、「災害ボランティア連絡会」を開催する。

(3) 市町村・社会福祉協議会との意見交換会 (523 千円)

市町村及び社会福祉協議会と意見交換会を開催し、ボランティア支援の役割分担や、受入れの課題について協議を行う。

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (9) 社会福祉諸費
(明細書事業名) ○社会福祉活動推進費	社会福祉活動推進事業費	

所 属	健康福祉部生活衛生課		
係 名	乳肉・動物指導係／食品安全推進室食品指導係	内線	2566・2564

新食品の安全性の確保

1 事業費	42,616 (前年度 0)
	【財源内訳】 【主な用途】
	県債 30,600 委託料 27,256 (実施設計委託等) 一般財源 12,016 工事請負費 14,309 (土地造成工事)

2 背景・事業目的

平成30年6月に食品衛生法が改正され、食品等事業者はHACCP(※)に沿った衛生管理を行うことが制度化された。平成33年の義務化に向け、食品等事業者が円滑にHACCPを導入できるよう支援することを重点施策とし、HACCPに沿った衛生管理がもたらす食品衛生の向上により、県民の食の安全性の確保を図る。

また、食肉の安全を確保するとともに円滑な牛肉輸出の促進を図るため、必要な機能を備えた飛騨食肉衛生検査所を整備する。

3 事業概要

(1) HACCP制度化普及推進事業費(1,800千円)

事業規模・業種を問わず広く制度化が普及するよう、食品事業者の業種・業態に応じた内容のHACCP導入講習会を開催する。

(2) 飛騨食肉衛生検査所整備事業費(40,816千円)

平成32年度の供用開始を目指し、細菌検査室、病理検査室、事務室、研修室等必要な機能を備えた飛騨食肉衛生検査所を整備する。

※HACCP… 食品の安全性を確保するうえで、原材料の受入れから最終製品までの工程ごとに、重要な危害の原因となる物質(危害要因)や、その危害が発生するおそれのある工程を分析、特定したうえで、危害の発生防止につながる特に重要な工程を継続的に監視し、記録する衛生管理手法

(款) 4 衛生費 (明細書事業名)	(項) 3 公衆衛生費 ○食品衛生指導費 食品衛生法指導費 ○食肉衛生検査所費 食肉衛生検査所運営費	(目) (2) 食品衛生指導費
-----------------------	--	-----------------